



王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日～金曜日
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)
【役場開庁時間】8時30分～17時15分
(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)
【町ホームページ】
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

お知らせ



最新の情報を随時更新
電子ディスプレイ設置
町の情報などを随時発信

桂川町土居の役場交差点(桂川町立図書館前)に縦約2.5m、横約1mのLED電子ディスプレイ(デジタルサイネージ)を2枚設置し、4月12日から稼働を開始しました。新型コロナウイルス関連の最新の情報などを中心に、正確で親しみやすい情報発信に努めてまいります。



お知らせ



国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者
新型コロナウイルス感染症に伴う
傷病手当金の申請はお済みですか

国民健康保険課 医療介護保険係 ☎655・1097

【桂川町の国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方】

新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があった場合に、その療養のために就労することができなかった場合(適用期間内で一定の要件*を満たした場合に限る)について傷病手当金を支給します。

【適用期間】令和2年1月1日～令和3年6月30日まで

※【要件】次の4つの要件をすべて満たす方

- ① 給与の支払を受けている、桂川町国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者であること
- ② 新型コロナウイルス感染症に感染したとき又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われ、療養のために労務に服することができなくなったこと
- ③ 3日間連続して仕事を休み、4日目以降も休んだ日があること
- ④ 給与等の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われていること